

積算基準	土木
現場中間検査	要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 7年度		
設計年月	令和 年 月		
予算科目	款 項 目 節		
工事場所	京都市西京区川島梅園町 地内		
路線名又は河川名等			
工事名	梅園公園再整備工事		
工期	契約日の翌日から令和 8年 3月13日まで		
事業課(所)名	みどり政策推進室	単価使用年月	令和 年 月
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月
変更回数		基準適用年月	令和 年 月
主工種		単価地区	
前払金支出		調整区分	

京都市 建設局

チェック欄
<input type="checkbox"/>

工事概要

施工面積				m2	2,364
基盤整備	式	1	植栽	式	1
施設整備	式	1			

施工理由

本工事は、梅園公園において老朽化した遊具や樹木等を撤去し、新たに園路や遊戯施設を設けるなどして公園の再整備を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工事価格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給品費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単 価 使 用 年 月	2025年5月	
歩 掛 適 用 年 月	2025年5月	
基 準 適 用 年 月	2025年5月	
単 価 地 区	2601: I 地区	
調 整 区 分	単独工事	
現場環境改善費（率計上）		
市 街 地 補 正	市街地	
共通仮設費（率計上）		
主 たる 工 種	09:公園工事	
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.2
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.02
現場管理費		
施 工 地 域 等 補 正	市街地（DID補正）（1）－3	1.1
I C T 施 工 補 正	補正なし	1.0
週 休 2 日 補 正	4週8休以上(通期)	1.03
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。（「京都市建設局週休2日工事実施要領」に係る通期の週休2日（4週8休以上）補正を含む。）

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
敷地造成工	残土処理工	残土等処分			m ³	2,700	処分費	管理費区分T
擁壁工	石積工	ごろ太石積-1	L=3000 石材再利用品	ごろた石設置	m ²	17,040	施工費	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
		ごろ太石積-2	L=5100 石材再利用品	ごろた石設置	m ²	17,040	施工費	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
		ごろ太石積-3	L=8800 石材再利用品	ごろた石設置	m ²	17,040	施工費	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
		既設石積嵩上	石材再利用品	ごろた石設置	m ²	17,040	施工費	「型枠、コンクリート、モルタル練」材工費は同細別内に別途計上
植栽工	樹木伐採・除根工	樹木伐採-1	C<20cm		本	1,170	施工費	
		樹木伐採-2	20cm≦C<30cm		本	1,824	施工費	
		樹木伐採-3	30cm≦C<60cm		本	7,302	施工費	
		樹木伐採-4	60cm≦C<90cm		本	18,240	施工費	
		樹木伐採-5	90cm≦C<120cm		本	37,000	施工費	
		樹木伐採-6	120cm≦C<150cm		本	55,480	施工費	
		樹木伐採-7	150cm≦C<200cm		本	91,010	施工費	
		樹木除根-1	C<20cm		本	390	施工費	
		樹木除根-2	20cm≦C<30cm		本	1,233	施工費	

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。（「京都市建設局週休2日工事実施要領」に係る通期の週休2日（4週8休以上）補正を含む。）

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
		樹木除根-3	30cm≦C<60cm		本	5,732	施工費	
		樹木除根-4	60cm≦C<90cm		本	21,540	施工費	
		樹木除根-5	90cm≦C<120cm		本	53,420	施工費	
		樹木除根-6	120cm≦C<150cm		本	67,520	施工費	
		樹木除根-7	150cm≦C<200cm		本	76,990	施工費	
園路広場整備工	アスファルト系舗装工	木質加熱アスファルト舗装	路盤厚150 表層厚30	木質加熱アスファルト舗装工	m2	10,560	材工共	「フィルター層、上層路盤(歩道部)」材工費は同細別内に別途計上
	土系舗装工	土舗装	山砂 転圧後100		m2	1,152	材工共	
	園路縁石工	石縁石	ごろ太石（再利用品）	ごろ太石設置	m	3,524	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
	階段工	擬木階段	PC擬木 W1200 2段		段	20,510	材工共	
遊戯施設整備工	遊具組立設置工	児童用遊具	W7550×D2400×H1880	児童用遊具設置	基	3,275,000	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
		幼児用遊具	ゴム製 5個/組	幼児用遊具設置	組	905,500	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
		鉄棒	2連	鉄棒設置	基	119,100	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
		健康遊具-1	足踏み	健康遊具-1設置	基	398,500	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上
		健康遊具-2	平行棒	健康遊具-2設置	基	190,400	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。（「京都市建設局週休2日工事実施要領」に係る通期の週休2日（4週8休以上）補正を含む。）

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
		健康遊具-3	懸垂・ぶら下がり	健康遊具-3設置	基	325,500	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
		健康遊具-4	腹筋ベンチ	健康遊具-4設置	基	277,800	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
サービス施設整備工	水飲み場工	水飲み場	バリアフリー型 排水桝付	水飲み場設置	基	648,500	材工共	「基礎砕石、モルタル練」材工費 は同細別内に別途計上
	ベンチ・テーブル工	ベンチ	W=1800 背あり	ベンチ設置	基	294,000	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
		かまどベンチ	W=1400 背無し	かまどベンチ設置	基	353,300	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
		縁台	1974×1974	縁台設置	基	829,200	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
	サイン施設工	注意板	H=2150	注意板設置	基	138,700	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
管理施設整備工	門扉工	門扉	W1000・H1100 金網	門扉設置	基	88,960	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
	柵工	ネットフェンスA	H=1100	ネットフェンスA設置	m	13,480	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
		ネットフェンスB	H=800	ネットフェンスB設置	m	12,190	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
	車止め工	車止め-1	可動式 U型 W500 H800	車止め-1設置	基	87,860	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
		車止め-2	固定式 U型 W500 H800	車止め-2設置	基	53,360	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
建築施設組立設置工	シェルター工	パーゴラ	5000×4000 擬石柱	パーゴラ設置	基	2,322,000	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート」 材工費は同細別内に別途計上
構造物撤去工	運搬処理工	廃プラスチック処分			kg	50	処分費	管理費区分T

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。（「京都市建設局週休2日工事実施要領」に係る通期の週休2日（4週8休以上）補正を含む。）

※見積等項目名が空欄の場合、細別のすべてを含む単価を示しています。見積等項目名を記載している場合は、細別のうち見積を採用した部分の単価を示しています。

工種	種別	細別	規格・条件	見積等項目名	単位	単価(円)	施工費（諸雑費込）等の区分	備考
公園施設等撤去・移設工	移設工	ブランコ移設工	安全柵(H=700)共ブランコマット共	ブランコ移設	基	178,300	施工費	「基礎砕石、型枠、コンクリート、安全柵移設、ブランコマット設置」材工費は同細別内に別途計上
				安全柵移設	基	136,400	施工費	「基礎砕石、型枠、コンクリート、ブランコ移設、ブランコマット設置」材工費は同細別内に別途計上
				ブランコマット設置	枚	47,070	材工共	「基礎砕石、型枠、コンクリート、ブランコ移設、安全柵移設」材工費は同細別内に別途計上
		滑り台移設工	ステンレス製	滑り台移設	基	201,900	施工費	「基礎砕石、型枠、コンクリート」材工費は同細別内に別途計上

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 基盤整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
基盤整備		式	1				
敷地造成工		式	1				
掘削工		式	1				
掘削	土質:土砂,施工方法:オープンカット,押土:無し,障害:無し,施工数量:5,000m3未満	m3	600				
盛土工		式	1				
路床盛土	施工幅員:4.0m以上	m3	40				(概) 障害:無し
路床盛土	施工幅員:2.5m未満	m3	10				(概)
法面整形工		式	1				
法面整形(盛土部)	法面締固め:有り,現場制約:無し	m2	70				(概)
残土処理工		式	1				
土砂等運搬	土質:土砂(岩塊・玉石混り土含む)	m3	660				ハックホリ山積0.8m3(平積0.6m3)
残土等処分		m3	660				
擁壁工		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 基盤整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	70				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	40				上記以外(小規模)
石積工		式	1				
コンクリート腰掛	H=400	m	158				
ごろ太石積-1	L=3000 石材再利用品	箇所	6				
ごろ太石積-2	L=5100 石材再利用品	箇所	1				
ごろ太石積-3	L=8800 石材再利用品	箇所	1				
既設石積嵩上	石材再利用品	m	77				
植栽		式	1				
植栽工		式	1				
高木植栽工		式	1				
アラカシ 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.0m, 幹周(C):0.12m, 枝張(W):0.8m, 支柱 設置費(材工共):別途計上, 土壌改良材料費:別途 計上	本	1				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 植栽	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
シカン 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.0m,幹周(C):0.12m,枝張(W):0.7m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	1				(概)
ヤマモモ 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.0m,幹周(C):0.21m,枝張(W):0.8m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	1				(概) 小型ハックホリ使用
イロハモミジ 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.5m,幹周(C):0.21m,枝張(W):1.8m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	1				(概) 小型ハックホリ使用
ケヤキ 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):7.0m,幹周(C):0.60m,枝張(W):4.0m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	1				(概) 小型ハックホリ使用
サルスベリ 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.0m,幹周(C):0.18m,枝張(W):1.2m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	6				(概) 小型ハックホリ使用
ソメイヨシノ 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):4.0m,幹周(C):0.21m,枝張(W):1.8m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	3				(概) 小型ハックホリ使用
ハナミズキ(赤) 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.0m,幹周(C):0.12m,枝張(W):1.0m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	3				(概)
ハクモクレン 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.0m,幹周(C):0.12m,枝張(W):1.0m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	1				(概)
ヤマボウシ(株立物) 公園植栽工(高木植栽)	樹高(H):3.5m,幹周(C):0.21m,枝張(W):-,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	3				(概) 小型ハックホリ使用
中低木植栽工		式	1				
キンモクセイ 公園植栽(植樹)	樹高(H):2.5m,枝張(W):0.8m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	2				(概) 施工規模10本以上 50本未満
キンモクセイ 公園植栽(植樹)	樹高(H):2.5m,枝張(W):0.8m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	2				(概) 施工規模10本以上 50本未満
サザンカ 公園植栽(植樹)	樹高(H):2.0m,枝張(W):0.5m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	1				(概) 施工規模10本以上 50本未満

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 植栽	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
ケツケイジュ 公園植栽(植樹)	樹高(H):2.0m,枝張(W):0.3m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	3				(概) 施工規模10本以上 50本未満
シモクレン 公園植栽(植樹)	樹高(H):2.0m,枝張(W):0.6m,支柱設置費(材工共):別途計上,土壤改良材料費:別途計上	本	1				(概) 施工規模10本以上 50本未満
キシマツツジ 公園植栽(植樹)	樹高(H):0.4m,枝張(W):0.3m,土壤改良材料費:別途計上	本	43				(概) 施工規模100本以上 1000本未満
サツキツツジ 公園植栽(植樹)	樹高(H):0.3m,枝張(W):0.4m,土壤改良材料費:別途計上	本	26				(概) 施工規模100本以上 1000本未満
ヒトツツジ 公園植栽(植樹)	樹高(H):0.4m,枝張(W):0.4m,土壤改良材料費:別途計上	本	17				(概) 施工規模100本以上 1000本未満
アジサイ 公園植栽(植樹)	樹高(H):0.5m,三本立,土壤改良材料費:別途計上	本	16				(概) 施工規模100本以上 1000本未満
地被類植栽工		式	1				
アガハソサス 公園植栽(地被類植付)	樹高(H):0.3m,コンテナ径10.5cm,土壤改良材料費:別途計上	鉢	196				(概) 施工規模2000鉢以上
タマスタレ 公園植栽(地被類植付)	3球入,コンテナ径10.5cm,土壤改良材料費:別途計上	鉢	1,902				施工規模2000鉢以上
キショウソウ 公園植栽(地被類植付)	3芽立,コンテナ径10.5cm,土壤改良材料費:別途計上	鉢	92				(概) 施工規模2000鉢以上
野芝 公園植栽 張芝工	芝の種類:ノシバ,ベタ張,芝串無し,目土:山砂(洗い・真砂土)75μm通過6%以下,土壤改良材料費:別途計上	m2	270				
播種工		式	1				
シロクローバー(播種)	種子	m2	390				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 植栽	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
樹木養生工		式	1				
公園植栽工（支柱設置） 二脚鳥居支柱	みやこ柚木，防食処理無，未供用区間，10本以上 50本未満	本	29				(概)
公園植栽工（支柱設置） 二脚鳥居組合せ支柱	みやこ柚木，防食処理無，未供用区間，10本未満	本	1				(概)
土壌改良工		式	1				
高木土壌改良B	幹周10cm以上15cm未満	本	6				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
高木土壌改良C	幹周15cm以上20cm未満	本	6				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
高木土壌改良D	幹周20cm以上25cm未満	本	8				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
高木土壌改良I	幹周60cm以上75cm未満	本	1				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
中低木土壌改良L	樹高30cm以上50cm未満	本	86				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
中低木土壌改良M	樹高50cm以上80cm未満	本	16				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
中低木土壌改良Q	樹高200cm以上250cm未満	本	5				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
中低木土壌改良R	樹高250cm以上300cm未満	本	4				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)
地被土壌改良	地被t=200mm	m2	88				材料費のみ計上， 単価補正(1.005)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 植栽	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
張芝土壤改良	張芝t=150mm	m2	270				材料費のみ計上, 単価補正(1.005)
樹木伐採・除根工		式	1				
樹木伐採-1	C<20cm	本	5				
樹木伐採-2	20cm≦C<30cm	本	6				
樹木伐採-3	30cm≦C<60cm	本	24				
樹木伐採-4	60cm≦C<90cm	本	10				
樹木伐採-5	90cm≦C<120cm	本	6				
樹木伐採-6	120cm≦C<150cm	本	5				
樹木伐採-7	150cm≦C<200cm	本	4				
樹木除根-1	C<20cm	本	5				
樹木除根-2	20cm≦C<30cm	本	6				
樹木除根-3	30cm≦C<60cm	本	27				
樹木除根-4	60cm≦C<90cm	本	20				

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 植栽	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
樹木除根-5	90cm≦C<120cm	本	6				
樹木除根-6	120cm≦C<150cm	本	7				
樹木除根-7	150cm≦C<200cm	本	6				
施設整備		式	1				
給水設備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	20				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	9				上記以外(小規模)
水栓類取付工		式	1				
量水器	φ20 止水栓付き ボックス共	基	1				(概)
止水栓	φ20 ボックス共	基	4				(概)
散水施設工		式	1				
散水栓	φ13 カップリング式 ボックス共	基	3				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
給水管路工		式	1				
給水管・埋設シート	HIVP φ20, W=150mm, 2倍	m	81				(概)
雨水排水設備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	70				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	50				上記以外(小規模)
側溝工		式	1				
横断溝-1	現場打ち, L2000	箇所	1				(概) 透水シート材工
横断溝-2	現場打ち, L2600	箇所	1				(概) 透水シート材工
横断溝-3	現場打ち, L4050	箇所	2				(概) 透水シート材工
管渠工		式	1				
公園管渠-10 (暗渠排水管)	硬質塩化ビニール管 φ100	m	7				(概)
公園管渠-15 (暗渠排水管)	硬質塩化ビニール管 φ150	m	88				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
公園管渠-20 (暗渠排水管)	硬質塩化ビニール管 φ200	m	53				(概)
暗渠排水管	高密度ポリエチレン製有孔管 φ100	m	83				(概)
集水桝・マンホール工		式	1				
浸透桝-1	450角×650	箇所	3				(概)
浸透桝-2	450角×700	箇所	2				(概)
浸透桝-3	450角×750	箇所	1				(概)
浸透桝-4	450角×800	箇所	3				(概)
浸透桝-5	450角×950	箇所	1				(概)
污水排水設備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m ³	20				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m ³	10				上記以外(小規模)
管渠工		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
公園管渠-10 (暗渠排水管)	硬質塩化ビニール管 φ100	m	9				(概)
公園管渠-15 (暗渠排水管)	硬質塩化ビニール管 φ150	m	7				(概)
汚水柵・マンホール工		式	1				
汚水柵-1	600角×745	箇所	1				(概)
汚水柵-2	600角×950	箇所	1				(概)
電気設備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	50				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂,土質:土砂	m3	30				上記以外(小規模)
照明設備工		式	1				
ハンドホール (プレキャストマンホール)	350×350(7°レキャスト)	箇所	9				(概)
引込柱・分電盤	鋼管ホール 盤:SUS塗装仕上	基	1				(概)
公園照明灯-1	LED55W	基	3				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
公園照明灯-2	LED45W	基	3				(概)
電線管路工		式	1				
電線管 (波付硬質合成樹脂管 (FEP) 敷設)	FEP φ 30	m	137				(概)
電線 (ケーブル及び電気配線)	EM-CV3. 5sq-2C	m	169				(概)
埋設シート	2倍 W150	m	109				(概)
園路広場整備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	80				上記以外 (小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	60				上記以外 (小規模)
アスファルト系舗装工		式	1				
木質加熱アスファルト舗装	路盤厚150 表層厚30	m2	563				
コンクリート系舗装工		式	1				
公園コンクリート舗装	路盤100 コンクリート100	m2	21				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
土系舗装工		式	1				
土舗装	山砂 転圧後100	m2	782				
園路縁石工		式	1				
コンクリート縁石-1 (地先境界ブロック)	150/170×200×600 (A種)	m	128				(概)
コンクリート縁石-2 (地先境界ブロック)	150/170×200×600 (曲)	m	98				(概)
舗装止め	120×120×600 (A種) (基礎厚100)	m	136				
石縁石	ごろ太石 (再利用品)	m	82				
階段工		式	1				
擬木階段	PC擬木 W1200 2段	段	12				
視覚障害者誘導用ブロック工		式	1				
点字ブロック舗装-1 (特殊ブロック舗装)	300×300×厚60	m2	3				(概)
点字ブロック舗装-2 (特殊ブロック舗装)	300×300×厚80	m2	5				(概)
遊戯施設整備工		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	20				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	10				上記以外(小規模)
遊具組立設置工		式	1				
児童用遊具	W7550×D2400×H1880	基	1				
幼児用遊具	ゴム製 5個/組	組	1				
鉄棒	2連	基	1				
健康遊具-1	足踏み	基	1				
健康遊具-2	平行棒	基	1				
健康遊具-3	懸垂・ぶら下がり	基	1				
健康遊具-4	腹筋ベンチ	基	1				
小規模現場打遊具工		式	1				
砂場	3000×3000 ネット付	箇所	1				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
サービス施設整備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	7				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	5				上記以外(小規模)
水飲み場工		式	1				
水飲み場	パリアフリー型 排水柵付	基	1				
ベンチ・テーブル工		式	1				
ベンチ	W=1800 背あり	基	3				
かまどベンチ	W=1400 背無し	基	1				
縁台	1974×1974	基	1				
サイン施設工		式	1				
注意板	H=2150	基	2				
園名板	H=950 W=1200 D=300	基	2				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
管理施設整備工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	10				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	9				上記以外(小規模)
門扉工		式	1				
門扉	W1000・H1100 金網	基	1				
柵工		式	1				
ネットフェンスA	H=1100	m	67				
ネットフェンスB	H=800	m	8				
車止め工		式	1				
車止め-1	可動式 U型 W500 H800	基	6				
車止め-2	固定式 U型 W500 H800	基	3				
建築施設組立設置工		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)	土質:土砂	m3	6				上記以外(小規模)
埋戻し (参考数量)	土質区分:土砂, 土質:土砂	m3	4				上記以外(小規模)
シェルター工		式	1				
パーゴラ	5000×4000 擬石柱	基	1				
構造物撤去工		式	1				
防護柵撤去工		式	1				
フェンスA撤去工	H=800 金網	m	10				(概)
フェンスB撤去工	H=2000 金網	m	68				(概)
門扉撤去工	H=2000 W=1000 金網	箇所	1				(概)
構造物取壊し工		式	1				
舗装版破碎工	コンクリート舗装版 t=100	m2	19				(概) 障害等無し、積込 作業有り
石積撤去工		m	62				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
植樹撤去工	コンクリート	箇所	2				(概)
排水構造物撤去工		式	1				
側溝撤去工	W=300	m	11				(概)
石水路撤去工	W=300, H=150~300	m	6				(概)
石L側溝撤去工	W=250	m	43				(概)
縁石撤去工		式	1				
石縁石撤去工		m	140				(概)
円柱縁石撤去工	φ150, H=300	m	20				(概)
運搬処理工		式	1				
殻運搬	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m ³	32				(概) コンクリート(無筋)構造物 とりこわし
木くず運搬	運搬種別:角材, 機械積込, 細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	0.2				(概)
木くず運搬	運搬種別:枝・葉, 機械積込, 細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	34				(概)
木くず運搬	運搬種別:幹, 機械積込, 細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	102				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
木くず運搬	運搬種別:根,機械積込,細別に木くず積込(機械積込)を含む	t	49				(概)
廃プラスチック運搬	細別に廃プラ(人力積込)を含む	kg	1				(概)
現場発生品及び支給品運搬	運搬種別:スクラップ,クレーン装置付き2t,吊能力2.9t,細別に現場発生品及び支給品積込・荷卸を含む	t	2.33				(概)
殻処分	殻種別:コンクリート殻(無筋)	m3	32				
現場発生木材(角材)処分		t	0.2				
現場発生木材(枝・葉)処分		t	34				
現場発生木材(幹)処分		t	102				
現場発生木材(根)処分		t	49				
スクラップ処分	ベテ-H2	t	-2.33				
廃プラスチック処分		kg	1				
公園施設等撤去・移設工		式	1				
作業土工		式	1				
床掘り (参考数量)		m3	11				上記以外(小規模)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
埋戻し (参考数量)		m3	9				上記以外 (小規模)
公園施設撤去工		式	1				
照明柱A撤去工	H=5800, 鳥かご型, 鋼管柱	基	1				(概)
照明柱B撤去工	H=5800, 鳥かご型, 鋼管柱	基	1				(概)
照明柱C撤去工	H=5800, 傘型, 鋼管柱	基	1				(概)
手洗場撤去工	コンクリート造 集水桝付	基	1				(概)
車止めA撤去工	鋼管製U型 (可動式)	基	2				(概)
車止めB撤去工	鋼管製U型 (固定式)	基	2				(概)
木製ベンチ撤去工	L=1900	基	2				(概)
ベンチA撤去工	コンクリート造	基	4				(概)
ベンチB撤去工	コンクリート造	基	1				(概)
パーゴラ撤去工	4200×7500 鋼材加工品	基	1				(概)
シーソー撤去工	L=4000	基	1				(概)

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
雲梯撤去工	L=4000	基	1				(概)
鉄棒撤去工	2連	基	1				(概)
砂場撤去工	4150×3150 側壁	箇所	1				(概)
注意板撤去工	H=2150	基	1				(概)
ブランコ撤去工 (再利用)	W=3100 安全柵含む	基	1				(概)
滑り台撤去工 (再利用)	ステンレス製	基	1				(概)
移設工		式	1				
ブランコ移設工	安全柵(H=700)共 ブランコマット共	基	1				
滑り台移設工	ステンレス製	基	1				
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	交通誘導警備員B	人日	80				
概略発注工		式	1				

設計内訳書 (本01)

工事名	梅園公園再整備工事				事業区分 工事区分	公園緑地整備・改修 施設整備	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
概略発注工		式	1				
概略発注工		式	1				
概略発注工 概略発注工を除く直接工事費の 42.8%以内		式	1				(概)を参照
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				
現場環境改善費		式	1				
現場環境改善費 (率計上)		式	1				
共通仮設費 (率計上)		式	1				
純工事費		式	1				
現場管理費		式	1				
工事原価		式	1				
一般管理費等		式	1				

特記仕様書（個別工事編）

工事名 梅園公園再整備工事
工事場所 京都市西京区川島梅園町 地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和6年8月京都市）」及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和6年8月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「監督・検査」⇒「工事（土木、舗装、樹木等）の仕様書、様式等」参照
請負工事必携・特記仕様書（全工事共通編）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

第2条（受注者希望方式による「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「月単位の週休2日」であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000322908.html>）に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後すみやかに、「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点对象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」（4週8休以上であることを明記すること。）である旨を明示すること（様式不問）。

第3条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

※ 京都市入札情報館ホームページ「契約保証及び前払金保証に係る保証証書の電子化への対応について」参照 <https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/info/pdf/2023/shoushodenshika.pdf>

2 現場条件に関する事項

第4条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 本工事現場は住宅地に位置し、小学生の通学路にも近接していることから、交通管理には特に注意を払うこと。また、交通誘導警備員の配置位置及び配置人数を施工計画書で示すこと。
- 2 工事に当たり、道路を使用する場合は着手前に交通規制図を作成し、監督職員の承諾を得ること。なお、この場合、所管の警察署との協議が必要になり、日数を要することに留意すること。
- 3 周辺環境への配慮のため、騒音や飛び石等に注意し、住民等から問い合わせがあった場合は丁寧に対応すること。
- 4 本工事では、既存の構造物について、撤去するもの、移設するもの、存置するものがあるが、移設するもの及び存置するものについては、誤って撤去しないように設計図書を十分に確認すること。撤去するものか不明な場合は監督員に確認し、その指示に従うこと。
- 5 本工事施工する照明設備の引込柱及び公園照明灯には、町内会が防犯カメラを設置する予定である。防犯カメラの設置時期は令和7年12月～令和8年1月頃を予定しているため、それまでに引込柱及び公園照明灯を設置することはもちろん、防犯カメラ設置の際には関係者と十分に調整及び連携のうえ工事を進めること。

第5条（施工時間）

施工時間は、昼間施工とする。ただし、関係機関等との協議の結果、施工時間に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

第6条（工程）

町内会が令和7年12月～令和8年1月頃に公園内に防犯カメラを設置することを踏まえ、それまでに引込柱及び公園照明灯を設置すること。

第7条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更等に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当たりの編成人数)	編成	昼間・夜間・ 24時間の別	交替要員の 有無
工事範囲周辺	1名	交通誘導警備員B 1名	昼間	無

3 監督職員の確認に関する事項

第8条（現場中間検査）

- 1 本工事は、現場中間検査の対象工事とし、実施回数は1回以上とする。
- 2 検査の対象工種及び実施時期は、完成、既済の検査時期及び当該工事の主要工種並びに施工上の重要な変化点である段階確認の実施時期等を考慮し、監督職員と協議のうえ、定めるものとする。
- 3 現場中間検査の検査日時等については、受注者の意見を聞いて監督職員が通知するものとする。
- 4 現場中間検査に要する費用は受注者の負担とする。

第9条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品について、監督職員が臨場のうえ、材料確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

受注者は、監督職員が材料確認のために臨場した際、当該材料等の製造者が発行する品質を証明する資料（見本を含む）との照合、搬入された材料等の外観（角欠け、ひび割れ等）、形状、寸法及び数量等の確認を受けなければならない。

ただし、監督職員の確認が机上となる場合、受注者は、当該材料等の外観、形状、寸法（幅、長さ、高さ）及び搬入数量等が判別できる写真記録等の資料（納品書、納品伝票も可）を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該材料等を使用して工事を実施してはならない。

土木工事施工管理基準「品質管理基準及び規格値」に基づき実施する製品及び材料

材料・製品	備考
プレキャストコンクリート製品 (JIS I類、JIS II類含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)
アスファルト合材 (排水性舗装、透水性舗装、プラント再生舗装含む)	「品質管理基準及び規格値」 (区分・項目・方法・頻度)

監督職員の指定に基づき実施する材料・資材及び製品
 (「品質管理基準及び規格値」及び「公園緑地工事施工管理基準」に
 基づき実施する製品及び材料以外)

工種・種別等	細別	材料・資材・製品
植栽工/高木植栽工	アラカシ 他9項目	高木各種
植栽工/中低木植栽工	キンモクセイ 他8項目	中低木各種
植栽工/地被類植栽工	アガパンサス 他3項目	地被類各種
植栽工/播種工	シロクローバー	種子
植栽工/樹木養生工	二脚鳥居支柱 他1項目	支柱
植栽工/土壌改良工	高木土壌改良B	山砂、バーク堆肥、真珠岩系パーライト、

	他 9 項目	高度化成
給水設備工/給水管路工	給水管・埋設シート	HIVP φ 20
雨水排水設備工/側溝工	横断溝-1 他 2 項目	グレーチング
雨水排水設備工/管渠工	公園管渠-10 他 3 項目	VP-100、VP-150、VP-200、 高密度ポリエチレン製有孔管
雨水排水設備工/集水桝・マンホール工	浸透桝-1 他 4 項目	グレーチング
汚水排水設備工/管渠工	公園管渠-10 他 1 項目	VP-100、VP-150
汚水排水設備工/汚水桝・マンホール工	汚水桝-1 他 1 項目	マンホール蓋
電気設備工/照明設備工	ハンドホール 他 3 項目	ハンドホール蓋、引込柱、分電盤、照明灯
園路広場整備工/階段工	擬木階段	PC 擬木ステップ、PC 擬木杭
遊戯施設整備工/遊具組立設置工	児童用遊具 他 6 項目	遊具各種
遊戯施設整備工/小規模現場打遊具工	砂場	砂場ネット、吸出し防止材
サービス施設整備工/水飲み場工	水飲み場	水飲み
サービス施設整備工/ベンチ・テーブル工	ベンチ 他 2 項目	ベンチ、かまどベンチ、縁台
サービス施設整備工/サイン施設工	注意板 他 1 項目	注意板、園名板
管理施設整備工/門扉工	門扉	門扉
管理施設整備工/柵工	ネットフェンス A 他 1 項目	ネットフェンス各種
管理施設整備工/車止め工	車止め-1 他 1 項目	車止め各種
建築施設組立設置工/シェルター工	パーゴラ	パーゴラ

第 10 条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第 11 条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表 3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、あらかじめ施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工種以降の作業を実施してはならない。

監督職員の指定に基づき実施する段階確認（「品質管理基準及び規格値」及び「公園緑地工事施工管理基準」による段階確認項目含む）

（「共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に基づき実施する段階確認以外）

工種-種別等	細 別	確 認 項 目
植栽工/高木植栽工	アラカン他 9 項目	植付け位置の確認
植栽工/中低木植栽工	キンモクセイ他 8 項目	植付け位置の確認
植栽工/土壌改良工	高木土壌改良 B 他 9 項目	土壌改良材の混合状況の確認
給水設備工/給水管路工	給水管・埋設シート	管の敷設状況及び埋設深さ※
雨水排水設備工/管渠工	公園管渠-10 他 3 項目	
汚水排水設備工/管渠工	公園管渠-10 他 1 項目	
電気設備工/電線管路工	電線管	
遊戯施設整備工/遊具組立設置工	児童用遊具 他 6 項目	安全領域の確認
遊戯施設整備工/小規模現場打遊具工	砂場	
公園施設等撤去・移設工/移設工	ブランコ移設工 他 1 項目	
その他監督職員が指示するもの		

※工程上、部分的に埋め戻す必要がある場合は書面での確認とするが、埋設深さ保護砂の敷設状況及び継手部分分かるように写真を撮影すること。

第 1 2 条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまでは次の作業に進んではならない。

項 目	確 認 方 法・目 的 等
保安施設設置状況	事故防止のため、監督職員と立会確認をする(ただし、立会確認書は必要としない。)
工事箇所境界確認	公園と道路の境界について現地で監督職員と立会い確認する。
ダンプトラックの過積載状況確認	ダンプトラックによる過積載防止のため、監督職員と立会確認をする(ただし、立会確認書は必要としない。)

第 1 3 条（品質管理試験）

本工事の施工に伴う品質管理試験の項目や規格値等については、土木工事施工管理基準（品質管理基準及び規格値）に記載しているが、これにより難しい場合は監督員と協議のうえ、施工計画書に定めること。

4 建設副産物に関する事項

第14条（建設副産物の適正処理）

1 建設廃棄物が発生する場合の対応

本工事の施工により発生する建設廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）及び「京都市産業廃棄物不適正処理対策要綱」（最終改正平成16年4月1日実施）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が排出業者であることとして保管の義務のあるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備 考
コンクリート塊 (無筋)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府綴喜郡井出町井出久保 48-1	設計運搬距離 L = 27.5km
建設発生木材 (角材) ※ ※建設発生木材の柱以外	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 9.5km
建設発生木材 (枝葉)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 9.5km
建設発生木材 (幹)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 9.5km
建設発生木材 (根)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町保留地番号第45-1-2号地	設計運搬距離 L = 9.5km
廃プラスチック類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 京都府京都市伏見区横大路千両松町 55-1	設計運搬距離 L = 9.2km

2 舗装切断時に発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時に発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

3 建設発生土が発生する場合の対応（指定地処分）

受入地が発行する書類、伝票などの写しを監督職員に随時提出するとともに、その原本との照合による確認を検査時まで監督職員に受けるものとする。

なお、建設発生土の搬出に当たり、仮置きが必要な場合は、沿道環境に配慮した搬出計画を立てるものとし、書面等により事前に監督職員の確認を受けること。

原則、下表に示す受入先へ搬出するものとするが、土質性状や搬入時期等により搬出できない場合は、監督職員と協議のうえ、その指示によるものとする。

ただし、実施日において、公共工事間で流用可能な場合は、工事間流用を最優先するものとし、設計変更の対象とする。

<建設発生土>

建設副産物	受入場所	備 考
建設発生土	(指定地処分) 豊坂建材(株) 京都府京都市西京区榎原芋峠 60-3	設計運搬距離 L = 2. 6km

4 建設発生土の受入地の変更

土質性状や搬入時期等により指定する受入地に搬出ができない場合、監督職員は京都市土木積算システム設計単価第5編及び公共物GISに掲載している他の施設の中から積算上の2番目以降の受入地（以下、「積算受入地」という。）を順次指定し、受注者は搬出の可否を確認するものとする。

積算受入地への建設発生土の搬出について、監督職員と協議のうえ決定するものとし、設計変更の対象とする。

なお、受注者は、積算受入地に代えて、京都市土木積算システム設計単価第5編及び公共物GISに掲載している他の施設、又は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設の中から別の受入地（以下、「提案受入地」という。）を提案することができる。

提案受入地への建設発生土の搬出が適正であると認められる場合はこれを妨げないが、設計変更の対象としない。また、提案受入地での処分に掛かる費用が、積算受入地での処分に掛かる費用を下回る場合は、減額の設計変更を行うものとする。

5 スクラップについて

本工事の施工により発生するスクラップは、下表の条件で積算している。

なお、搬出先は必要な許可を有するものとし、その証明書の写し（搬出先を変更したときのみ）と処分量を明記した証明書（受入確認書等）を監督職員に提出すること。

建設副産物	受入場所	備 考
スクラップ (へビーH2)	京都市南区上鳥羽鉾立町1番地	設計運搬距離 L = 5. 8km

第15条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

(1) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(最終改定令和4年6月17日)(以下「建設リサイクル法」という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

分別解体等の方法

	工 程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎工(杭基礎等)	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他()	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

※ 特定建設資材廃棄物を排出する場合、再資源化施設等の所在地については、本特記仕様書に示す「建設副産物の適正処理について」に記載のとおりとする。

(2) 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再生資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第16条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の1.5箇月前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、工期末の14日前までに提出すること。

第17条（受注者希望型におけるICT活用工事の試行）

- 1 本工事は、「京都市建設局ICT活用工事試行方針（案）」（令和6年2月）（以下「試行方針」という。）及び「京都市建設局ICT活用工事試行要領（案）」（令和6年2月）（以下「試行要領」という。）の内容に従いICT活用工事を試行できる。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」⇒「高度情報化」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000290097.html>)

- 2 試行の対象工種は「試行方針」に定めた工種とし、「試行要領」の対象工種の詳細に基づき、ICT活用工事を試行できる。
- 3 受注者が試行を希望する場合、契約後施工計画書の提出までに、受注者はICT活用の効果、具体的な工事内容・数量及び対象範囲について、発注者へ提案、協議を行うこと。発注者と協議が整った施工プロセス①～⑤の全て又は何れかの段階で、ICT施工技術を活用できる。

なお、試行の対象工種が土工、舗装工、舗装工（修繕工）の場合は、施工プロセス①、②、③又は②、④、⑤を含む3つ以上の施工プロセスの活用を基本とし、その他のプロセスを含め協議にり選定できる。

- ① 3次元起工測量
 - ② 3次元設計データ作成
 - ③ ICT建設機械による施工
 - ④ 3次元出来形管理等の施工管理
 - ⑤ 3次元データの納品
- 4 ICT活用工事の費用については、当初は計上せず、発注者との協議が整った各施工プロセスの段階を設計変更に必要な経費を計上する。受注者は設計変更に必要な見積書を提出すること。
 - 5 「試行要領」により有効に試行したことが認められた場合は、工事成績の「創意工夫」及び「工事特性」の項目で加点評価する。ただし、①3次元起工測量の1プロセスのみの活用は除く。

第18条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督員から承諾を得るものとする。

システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）（※）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。

- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。

4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき作成された仕様の電子データで出力し納品すること。

なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

※ 京都市情報館「トップページ」⇒「まちづくり」⇒「技術管理」参照
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000280681.html>)

第19条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へWeb会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的なAndroidやi-Phone等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけでなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（2）効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（3）費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（4）成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

第20条（植栽工事における植替え）

1 植栽樹木等が工事完了引渡後1年以内に植栽した時の状態で枯死又は形姿不良（枯枝が樹冠部のおおむね2／3以上となった場合又は通直な主幹を持つ樹木については、樹高の概ね1／3以上の主幹が枯れた場合をいい、確実に同様の状態になると想定されるものを含む。）となった場合には、受注者

は当初植栽した樹木と同等又はそれ以上の規格のものに植え替えるものとし、樹木等の枯死又は形姿不良の判定は、甲乙立会のうえ行うものとする。ただし、暴風・豪雨・洪水・高潮・地震・地すべり・落盤・火災・騒乱・暴動等の天災により流出・折損・倒木した場合はこの限りでない。

植替え時期については、甲乙協議するものとする。

なお、本項は樹木等を支給するもの又は樹木等の発生品を使用する場合は適用しないものとする。

- 2 干害・風水害等に起因するものであっても立ち枯れの状態のものについては、前項を適用する。
- 3 植替えを行った樹木等が、工事完了引渡日から1年以内に再枯損した場合は、再度植え替えるものとする。
- 4 本工事における樹木等とは、次のものをいう。
高木植栽工、中低木植栽工及び地被類植栽工で計上しているすべての植物
- 5 以下の細別を植栽割増の対象とする。

工種	種別	細別	備考
植栽工	高木植栽工	アラカシ/シラカシ/ヤマモモ/イロハモミジ/ケヤキ/サルスベリ/ソメイヨシノ/ハナミズキ(赤)/ハクモクレン/ヤマボウシ 公園植栽工(高木植栽)	
	中低木植栽工	キンモクセイ/ギンモクセイ/サザンカ/ゲッケイジュ/シモクレン/キリシマツツジ/サツキツツジ/ヒラドツツジ/アジサイ 公園植栽(植樹)	
	地被類植栽工	アガパンサス/タマスダレ/キチジョウソウ 公園植栽(地被類植付)	
野芝 公園植栽 張芝工			

第21条(設計上の条件明示)

本工事で計上している「コンクリート(土木工事標準積算基準書(共通編)第II編 共通工 第4章コンクリート工に基づくもの)」は、図面に特段の記載がない限り「打設工法:人力打設」、「養生工の種類:一般養生」、「現場内小運搬の有無:無し」として計上している。

第22条(「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施)

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象(ただし、受注者希望方式)であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>)に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目

「創意工夫」において、加点対象となる。

位置図

京都市西京区川島梅園町

135.702677,34.969479

